

# 平診九条の会 かべしんぶん

2015年3月号  
(通算16号)  
発行：平診9条の会

## 私たちは『戦後70年』に何を学び行動するか？

二月一七日、平診九条の会運営委員会を行い、一三名の職員（在宅事業所を含む）が参加し、舛田代表から「餓死した英霊たち」（藤原彰著）、「村山談話」「河野談話」を資料として紹介し、自由に意見を述べあいました。

●自分は戦争体験の話しを聞く機会は少なかった。原水禁大会に参加して、被爆者から「被爆のことを話したくはないが、若者には伝えたい」と話しを聞いた。今しか戦争体験者の生の話を聞くことができない。体験者の話を聞くことが大切だと思う。

●私のおじいちゃんやおばあちゃんからあまり戦争の話しを聞いていない。私は学生時代世界を巡って戦争の跡もみたが、あまり身近には感じる事ができなかった。最近患者さんの戦争体験の話しを聞いて、後世に残さなくてはと思うようになった。

●大正生まれの人でないと戦争体験者はいなくなっている。NHK朝ドラマ「マッサ

ン」や、「イスラム国」の虐殺を見てみると、戦争に対する危機感をもっともたなくてはと思う。

●今生きている高齢者は戦争のときは子どもで、聞き出すのは難しいのでは？自分の子どもは男の子なので、戦争に引つ張られないか不安だ。多くの人の体験者から話を聞きたい。

●患者さんから話しを聞くことが大切だが、積極的には聞けていない。安倍首相が「イスラム国への復讐」などと言っているのが心配だ。「九条は変えたくない」という若者も多くなっている。職員で勉強して、地域の人々にアピールすることも大切だと思う。

●戦争体験を聞くことは大切だ。さらに日本の歴史を振り返り、なぜ現在の日本が戦争に突きすすむのか考えていきたい。

●戦争のことは写真で見知っている程度だが、二度と戦争は起こしてはいけないと思う。

●戦争を知らない人が増えて、戦争を繰り返すことがあってはいけない。子育て世代は自衛隊にわが子を送ることはしないでしょう。

●これまで平和を守る運動にずっと関わってきたが、平和を守る人々をどれだけ多くつくるかが問われていると思う。

●患者さんにはシベリア抑留者、樺太からの引揚者もいる。この人たちの話を聞く機会もつくるのは大切だ。それだけでなく、日常診療のなかで「戦時を生きてきた患者さん」から、「そのときの記憶」を聞き取るのも大切なこと。

**3.1 ビキニデー(焼津市)**  
に平和診療所から放射線技師の大西健二さん事務職員の三宅翔太郎さんの2人の職員が出発しました。「放射線被爆の実態を学んでいきます」「原水禁運動の原点を見てきます」と決意を述べています。



**「餓死した英霊たち」**  
の「はじめに」より抜粋  
第二次世界大戦(日本にとってはアジア太平洋戦争)において、日本人の戦没者数は310万人、その中で軍人軍属の死者数は230万人とされている。1977年に厚生省が明らかにした数字では、「軍人・軍属・准軍属」の戦没者230万、外地での戦没、一般邦人30万、内地での戦災死者50万、計310万人となっている。  
この戦争で特徴的なことは、日本軍の戦没者の過半数が戦闘行動による死者、いわゆる名誉の戦死ではなく、餓死であったのである。「靖国の英霊」の実態は、華々しい戦闘の中での名誉の戦死者ではなく、餓死地獄の中での野垂れ死にだったのである。

# 「二つの」談話」を学ぶ

二月二日朝会「五分間  
レクチャー」で

二つの「談話」の要約を掲載します。

村山総理大臣

戦後五〇周年の終戦記念日にあたって

平成七年(1995年)八月十五日

先の大戦が終わりを告げてから、五〇年の歳月が流れました。私たちは過去のあやまちを二度と繰り返すことのないよう、戦争の悲惨さを若い世代に語り伝えていかなければなりません。とくに近隣諸国の人々と手を携えて、アジア太平洋地域ひいては世界の平和を確かなものとしていくためには、なによりも、これらの諸国との間に深い理解と信頼にもとづいた関係を培っていくことが不可欠と考えます。わが国は、遠くない過去の一時期、国策を誤り、戦争への道を歩んで国民を存亡の危機に陥れ、植民地支配と侵略によって、多くの国々、とりわけアジア諸国の人々に対して多大の損害と苦痛を与えました。私は、未来に誤り無からしめんとするが故に、疑うべくもないこの歴史の事実を謙虚に受け止め、ここにあらためて痛切な反省の意を表し、心からのお詫びの気持ちを表明いたします。わが国は、唯一の被爆国としての体験を踏まえて、核兵器の究極の廃絶を目指し、核不拡散体制の強化など、国際的な軍縮を積極的に推進していくことが肝要であります。...

慰安婦関係調査結果発表に関する

河野内閣官房長官談話

平成五年(1993年)八月四日

慰安所は、当時の軍当局の要請により設置されたものであり、慰安所の設置、管理及び慰安婦の移送については、旧日本軍が直接あるいは間接にこれに関与した。慰安婦の募集については、軍の要請を受けた業者が主としてこれに当たったが、その場合も、甘言、強圧による等、本人たちの意思に反して集められた事例が数多くあり、更に、官憲等が直接これに加担したこともあつたことが明らかになった。また、慰安所における生活は、強制的な状況の下での痛ましいものであつた。本件は、当時の軍の関与の下に、多数の女性の名誉と尊厳を深く傷つけた問題である。政府は、この機会に、改めて、その出身地のいかに問わず、いわゆる従軍慰安婦として数多の苦痛を経験され、心身にわたり癒しがたい傷を負われたすべての方々に対し心からお詫びと反省の気持ちを申し上げます。...

## 日本国憲法

### 第二章 戦争の放棄

#### 第九条

①日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

②前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

### 安倍内閣

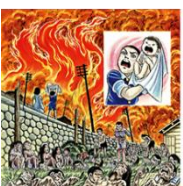
「戦争する国づくり」に暴走

これまでは「日本人であること」が身を守ったが、自衛隊のイラク派兵を機に「平和国家・日本」のブランドが揺らぎ、過激派武装勢力からは米英などと同じ敵とみなされるようになってきた。今では「日本人であること」を隠さざるをえない事態になっています。

今回の日本人質事件を口実に、安倍首相が「在外邦人救出」のために自衛隊派兵の拡大へ向けた法的整備が必要などと軍事的対応に前のめりの姿勢を表明していることは重大です。さらに、安倍首相は二月一六日の衆院本会議で、中東・ホルムズ海峡での紛争発生による石油供給の途絶について、「日本が武力攻撃を受けた場合と同様な深刻、重大な被害が及ぶことが明らかでない状況に当たり得る」と答え、集団的自衛権行使容認に向けた安全保障法の整備によって自衛隊派兵を可能にすべきだとの考えを改めて示しました。



今年「戦後七〇年」、八月にあつた首相談話を出そうとしています。安倍首相は「侵略戦争」「従軍慰安婦問題」への反省を否定し、憲法九条を改正し自民党の憲法草案にある「国防軍」の創設まで本気で考えています。「世界一平和の国」日本を「戦争する国」に変えることを許すことはできません。



「平診9条の会文庫」2月に以下の本を追加しました。多くの方が読んでくださっています。特に「はだしのゲン」が人気です。

餓死(うえじに)にした英霊たち

憲法第9条の時代

憲法九条、あしたを変える 小田実の志をうけついで

憲法九条は私たちの安全保障です

張本 勲 もうひとつの人生